

トマト及びウリ科野菜の虫媒伝染性ウイルス（T Y L C V、T o C V、C C Y V、M Y S V）対策

～ウイルスの伝染環の遮断と薬剤抵抗性害虫のまん延を防止するための栽培終了時密閉処理～

熊本県病害虫防除所

令和4年度（2022年度）は、T Y L C Vによる「トマト黄化葉巻病」の発生が10月までは平年より少なく、その後は平年並の発生となりました。C C Y Vによる「メロン退緑黄化病」は平年比多の発生、「キュウリ退緑黄化病」は平年比やや少の発生であり、C C Y Vの保毒虫率については依然として高い地域があります。

T Y L C VやT o C V、C C Y Vを媒介するタバココナジラミやM Y S Vを媒介するミナミキイロアザミウマは、薬剤抵抗性を獲得しつつあり、今後、そのまん延も懸念されるところです。また、気象条件（台風等）だけでなく、生産物の価格低迷に伴う作付け期間の長期化傾向により、ウイルス病のまん延及び被害拡大の危険性が従前よりも高まりつつあることも懸念されます。

気象条件や作型の変更等の要因に左右されずウイルス病の被害を防ぐには、栽培終了時に密閉処理を行い、保毒虫を施設外に出さないことで、次作へのウイルス伝染環の遮断と薬剤抵抗性害虫のまん延を防止することが重要であるため、地域一体となった取り組みを行うことを基本に、以下の防除対策を徹底しましょう。

○防除対策

トマトやウリ科野菜等の施設栽培では、虫媒伝染性ウイルスのまん延を防止するため、栽培終了後に密閉処理を行い、まずは植物体を完全に枯らす。さらに、10日以上処理を継続することで、確実に微小害虫を施設内で死滅させる。

※密閉処理による微小害虫防除のポイント

- 1 微小害虫（成虫）は、絶食状態では1日以内に死亡する。そこで、施設内の微小害虫を死滅させるため、施設内の雑草を除去し、作物を枯死させることで、植物を摂食できない状況を作る。また、野外に伝染源を作らないために施設外の野良生えは除去する。
- 2 施設内の微小害虫が施設外へ飛び出さないよう、施設は被覆ビニル等でしっかりと密閉する。
- 3 密閉する日数は、害虫の習性や寄生部位等を考慮して決める。
 - (1) タバココナジラミの終齢幼虫は、株が完全に枯死しないと生存、羽化する場合がある。
 - (2) ミナミキイロアザミウマの蛹は、土の中にいて植物を摂食しないため、株の枯死と関係なく生存する。蛹期間が、20°Cで約7日であるため、密閉処理は、植物体が完全に枯れてから10日以上続ける必要がある。

- 4 悪天候等で作物の枯死に時間がかかると予想される場合には、古株枯死に使用できる薬剤^{注1}の併用も検討する。なお、使用にあたっては、必ずラベルなどで使用方法を確認し、遵守する。
- 5 密閉処理の途中で施設を開放すると、微小害虫が野外へ逃げ出すため、施設内の片付けは、密閉処理期間を過ぎた後に行う。
- 6 処理について不明な点がある場合は、病害虫防除所に相談する。

注1) 令和5年4月10日現在において使用可能な薬剤は以下のとおり

- ・カーバムナトリウム塩液剤（商品名：キルパー）
 - ・クロルピクリンくん蒸剤（商品名：クロピクフロー）
- ※クロルピクリンくん蒸剤のうち使用できるのはフロー剤のみ